

CSSD information

メディコム CSSD インフォメーション

滅菌管理業務とは何？



広島感染防止及び滅菌業務研究会 会長

下前 恵 先生

■プロフィール

皆様初めまして。よろしくお願いいたします。簡単に私の紹介をさせていただきます。1977年に看護の道に入り広島市立舟入病院、2013年からは広島大学病院に勤務しました。2021年に広島大学病院を定年退職後、2社の会社顧問をさせていただき、現在に至るまで医療従事者として仕事をさせていただいております。滅菌業界に於きましては、2009年に日本医療機器学会の第一種滅菌技師取得。2016年から広島感染防止及び滅菌業務研究会会長に就任し現在に至っています。また、2018年から日本医療機器学会の滅菌管理業務検討委員会委員として活動。「医療現場における滅菌保証のための施設評価ツール Ver.1.01」に携わっています。現在は「教育ツール」の作成中です。趣味は家庭菜園です。100㎡以上の菜園を借りて、自給自足のまねごとをしています。完全無農薬の野菜を一年通して作っています。

■はじめに

今回メディコム様から「初心者の滅菌管理業務」についてのお話を頂きました。入門編ということで、業務内容について初心者のかたでも理解できるように、5回のシリーズでお伝えできたらと思っています。

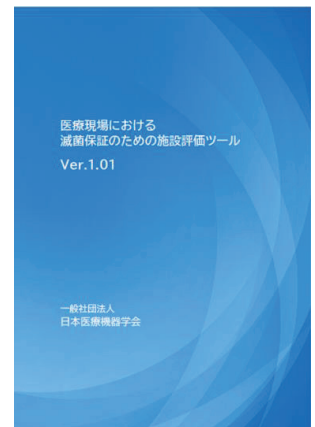
滅菌管理業務の目的は、安全で安心な器材を提供することです。そのためには質の保証が重要となります。昔から縁の下の力持ちと言われているこの業界は、表舞台には出ませんが、針の穴ほどのほころびがあれば、病院が倒れると言われていました。それ程、重要な業務になります。それぞれのエリアで、質保証としての考え方や作業内容も含めてお話できたらと思います。「1回目：滅菌管理業務とは何？」「2回目：洗浄」「3回目：組立」「4回目：滅菌」「5回目：保管」という洗浄から保管までの一連の流れをエリア毎に話していきます。

■滅菌管理業務とは何？

滅菌管理業務は中央材料室とも言います。俗に中材と言っているかもしれません。現場で使用された再使用可能な器材を正しく処理して、次の患者に安全に使用できる状態に処理することです。それらの作業手順の指標となるものは、日本医療機器学会から出されている「医療現場における滅菌保証のガイドライン 2021」「医療現場の滅菌」「医療現場における滅菌保証のための施設評価ツール」等です。



医療現場における滅菌保証のガイドライン2021



医療現場における滅菌保証のための施設評価ツール



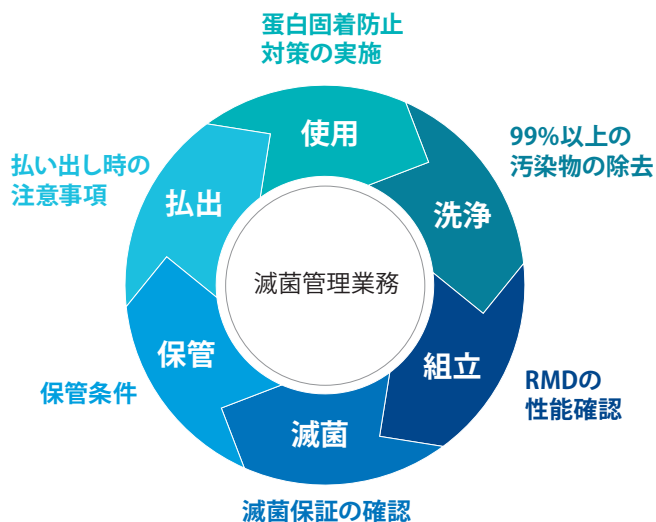
ガイドラインや評価ツールを実際の現場でどのように活用して運用をしていくかが重要。

■滅菌技士・師制度について

滅菌業務の質の向上を図る為に、日本医療機器学会認定の第二種滅菌技士、第一種滅菌技師という資格があります。第二種滅菌技士は、滅菌業務の作業に携わっている全員の為に、受験のチャンスがあります。受験には条件が複数ありますが、日常業務を行っている作業員であれば合格できる程度の問題です。第二種滅菌技士を取得していただく目的は、表面に出ない作業であっても資格を得ることにより、自信をもって作業を行って頂きたいこと。滅菌業務には質保証という大きな目的があり、それは日常業務の作業の中にある為に、知識の向上が必要となります。これらのことから第二種滅菌技士の認定制度ができています。次に第一種滅菌技師です。第二種滅菌技士を取得しないと受験はできません。第一種はさらに滅菌業務を極めることが目的です。そして、第二種滅菌技師や資格をもっていない方の指導を行っていく事になります。又、病院内のバリデーション実施能力を備えていく事も目的の一つです。

■滅菌業務部門と目的について

滅菌管理業務は「再使用可能な医療器械」(業界ではRMDと略しています)を受け入れる場所が洗浄です。洗浄 組立 滅菌 保管 払出 という一連の流れが業務のすべてです。



「洗浄部門の目的」: 99%以上の汚染の除去が目的です。そのために何をどうすればよいか重要となります。洗浄には用手洗浄と器械洗浄がありますが、それぞれの作業に於いてのポイントがあります。

洗浄の行為は「たかが洗浄ではなくされど洗浄」です。又、手術室等の現場の使用部門では RMD をどのように処理するかも含めて、第 2 回のシリーズでお話しいたします。さらに、中央材料室は医療現場での効率化に貢献します。再生プロセスを一元化することで、手術室など他の部門が患者さんのケアに集中する時間を確保することができます。そして、感染の拡大を防ぐことで、コスト削減にもつながります。

「組立部門の目的」RMD の性能確認が主な目的です。次の患者に安全に使用できるかどうかの確認をおこなうセッションになります。せっかく滅菌しても現場で使用できなければ、意味がありません。その辺のことを 3 回目のシリーズでお話しいたします。

「滅菌部門の目的」: 無菌性補償水準の確立が大きな目的です。業界では「SAL」と言っています。難しいと感じられるかもしれませんが、滅菌器に入れれば滅菌できるものではありません。その辺を含めて 4 回目でお話しいたします。

「保管・払出の目的」: ここでは滅菌物の保管条件、滅菌物の払出時の注意事項等を中心に既滅菌室の条件や、滅菌物の取扱時の注意事項等 5 回目でお話しいたします。

今回は滅菌管理部門の概要ということでお話しさせていただきました。

第157回 中材業務及び感染対策研究会開催



6月3日に大阪府立男女共同参画・青少年センターにて同会が開催され、100人以上が来場されました。大変興味深かったのがコロナ後の感染対策規制緩和という議題で、各病院の来場者から積極的に色々な意見や実例が挙げられました。医療機関がどのように感染を防止しつつ、規制緩和していくのが今後の焦点となります。

